

府の予算及び施策に対する

要望書



京都府知事 西脇 隆俊 様

平素は、京田辺市政の推進につきまして、格別の御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、全国的なコロナウイルスの感染拡大により、京都府にも緊急事態宣言が発出されるなど厳しい状況が続くなか、府南部のけいはんなプラザにおける大規模ワクチン接種会場の開設や、保健所と各市町村との連携強化など、感染拡大防止対策にご尽力いただいておりますことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、日本全体で人口減少が課題となっている中においても、今後も子育て世帯を中心に転入が続き、独自に実施した人口推計によると令和12年まで人口が増加すると予測されており、着実な成長が見込まれるほか、新名神高速道路の全線開通や北陸新幹線の新駅設置などにより、さらに大きく飛躍する可能性を秘めています。

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策においては、市民の豊かな暮らしと地域経済の回復に向けて、既成概念にとらわれない臨機応変な対応をしてきたところです。こうした環境下においては、これまで以上に市民一人ひとりの居場所や出番を意識しながら「参画と人のつながり」によるまちづくりを進めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症への対応等により、財政状況も一段と厳しさが増すなかで、徹底した行政改革と官民連携による効率的な行政運営を進めるとともに、新たな財源確保とまちの活性化を図るため、企業立地の促進や中心市街地の魅力アップに向けた取組みを進めることで、京都府南部をリードするまちを目指してまいります。

つきましては、要望項目について、格別の御理解と御高配を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和3年11月

京田辺市長 上村 崇

都市像『緑豊かで健康な文化田園都市』の実現へ

「5つのキーワード」によるまちづくり

京田辺市は、第1次総合計画策定時から目指す都市像である『緑豊かで健康な文化田園都市』の実現に向けて取り組んでいます。令和2年3月に策定した「第4次京田辺市総合計画」は、これまでのまちづくりを継承し、目指す都市像の実現に向け、これからまちづくりの方向性を「安全・安心」「緑」「健康」「文化・教育」「田園都市」の5つのキーワードとして取組みを進めています。

要望項目 目次

1 新型コロナウイルス感染症への対応に関する支援について	1
------------------------------	---

安全・安心～安全で心安らぐ優しいまち～

2 台風・局地的豪雨・内水排除対策について	5
3 道路施設の老朽化対策への支援拡充について	6
4 防災広場の整備について	7

緑～緑に包まれた美しいまち～

5 田辺公園拡張整備事業について	8
6 ごみ焼却施設の建替えについて	10
7 京都府家庭向け自立型再生可能エネルギー設備設置助成事業費補助金等について	11
8 広域的な野良猫等の対策について	12
9 イノシシ被害対策の推進について	12

健康 ～いきいき健康で明るいまち～

10 公立認定こども園の整備に係る財政支援について	13
11 保育所等設置に係る多様な主体の認可について	14
12 障がい児保育の充実について	15
13 介護保険総合事業の充実について	15
14 成年後見制度利用支援事業の取扱いの統一について	16
15 介護職員体制の充実について	16
16 シルバー人材センターへの補助について	17
17 保健師体制の充実について	17
18 市町村の負担能力に寄り添った柔軟な国保事業の財政運営について	18
19 胃がん検診の受診率向上対策への支援について	18

文化・教育 ～子育てしやすく未来を育む文化薫るまち～

20 ツアー・オブ・ジャパン継続開催に対する支援について	19
21 中学校給食の実施に向けた支援について	20
22 G I G Aスクール構想の実現に向けた継続的な支援について	21
23 学校施設長寿命化の推進に対する支援について	22

田園都市 ～活力にみちた便利で快適なまち～

24 田辺中央北地区新市街地整備促進事業及び複合型公共施設の整備について	23
25 道路網の整備促進について	25
26 公共交通対策について	27
27 関西文化学術研究都市建設の推進について	28
28 北陸新幹線の早期全線開業について	29
29 木津川流域下水道処理施設の整備促進について	30
30 下水道施設の改築に係る国庫補助の継続について	31

1 新型コロナウイルス感染症への対応に関する支援について

本市においては、令和2年3月末に新型コロナウイルス感染者が初めて確認されてから、継続的に感染者が出ている状況でしたが、感染拡大の防止のため各種対策を講じ、感染者数についてはピークより減少しているところです。

しかし、社会経済活動や市民生活に大きな影響が出ており、今後は感染拡大の防止と併せて、社会経済活動レベルの引き上げによって、新たな日常を形づくる経済再生を果たす必要があります。

つきましては、以下の要望項目について、格別の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

(1) 保健所との効果的な連携について【担当部局】健康福祉部

新型コロナウイルス感染症第5波において、全国で多数の陽性者が発生し、医療提供体制や相談体制が逼迫したことを踏まえて、今後、受診・相談体制及び陽性者支援の強化をお願いします。

また、各医療機関の医療体制に係る情報共有をお願いするとともに、保健所において陽性者等への対応（疫学調査・PCR検査など）に変更が生じた場合は、早急に感染防止対策が講じれるよう、情報連携を密にしていただきますようお願いします。

【現状・課題等】

第5波では、PCR検査で陽性と判明した人が保健所等に電話がつながらないなど、その後の療養支援がスムーズに受けられず、健康や生活の不安が続いたり、疫学調査の遅れにより濃厚接触者の確定や、社会生活の制限に遅れが生じ、感染拡大防止対策がとれないなどの事態が生じた。

また、京都府では、事業所での濃厚接触者の特定や検査キットによる抗原検査実施など、フェーズにあわせた対応を隨時実施されていたが、市への情報共有不足により、市民への対応時に混乱が生じた。

(2) 地域経済の活性化について 【担当部局】商工労働観光部

地域経済の活性化のため、中小企業支援策として、信用保証制度の適用基準緩和措置や金利優遇などの公的融資制度を維持拡充するよう国へ働きかけていただくとともに、京都府においても中小企業融資制度の維持拡充に関して、特段の御配慮をお願いします。

また、今後も新型コロナウイルス感染症の影響が予想されることから、引き続き国へ事業者支援、経済対策の拡充を働きかけていただくとともに、京都府においても独自の支援を賜りますようお願いします。また、事業者支援策については、連携しての実施が効果的であるため、各市町村との調整や情報共有のための体制づくりを進めていただきますようお願いします。

【現状・課題等】

新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動が落ち込み、とりわけ経営体力の弱い小規模事業者は、事業の継続や雇用の維持が限界に達していることから、市内の中小企業、とりわけ小規模事業者の経営安定及び再起を支援する仕組みが必要不可欠である。

【参考】観光分野におけるコロナ禍前後の比較

指標	観光入込客数	観光消費額
令和元年度	877千人	18.9億円
令和2年度	604千人	13.37億円
減少率	-31.1%	-29.3%

【京田辺市の担当課】経済環境部 産業振興課 (0774-64-1364)

(3) 避難所の設営・運営支援について【担当部局】危機管理部

現在、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進みつつありますが、発生前の状況に回復するまでには時間を要するものと考えられます。また、感染症対策は収束後も必要なことから、災害時に
おける避難所の設営・運営及び支援体制などに係る財政的支援、人
的支援を含めた諸支援をお願いします。

【現状・課題等】

毎年全国で大規模な災害が発生し、その都度新たな課題への対応が求められている。令和3年7月には「伊豆山土砂災害」、8月には前線停滞に伴う広範な大雨など、災害は激甚化している。自治体では広範囲に避難情報を発令することとなり、多数の避難者が殺到し指定避難所に収容できない事例が発生している。特に令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症により、指定避難所の収容人数は1／2以下に制限され、更に厳しい状況となった。

市町村において、新たな避難所や、それに伴う配置人員を確保することは困難であり、特に、コロナ禍においては被災状況により保健師や看護師、介護士などの専門知識を有する人員が必要となる。

【参考】避難所運営に係る新型コロナウイルス感染症対策備品



【京田辺市の担当課】安心まちづくり室（0774-64-1307）

(4) 公共交通支援について

【担当部局】建設交通部

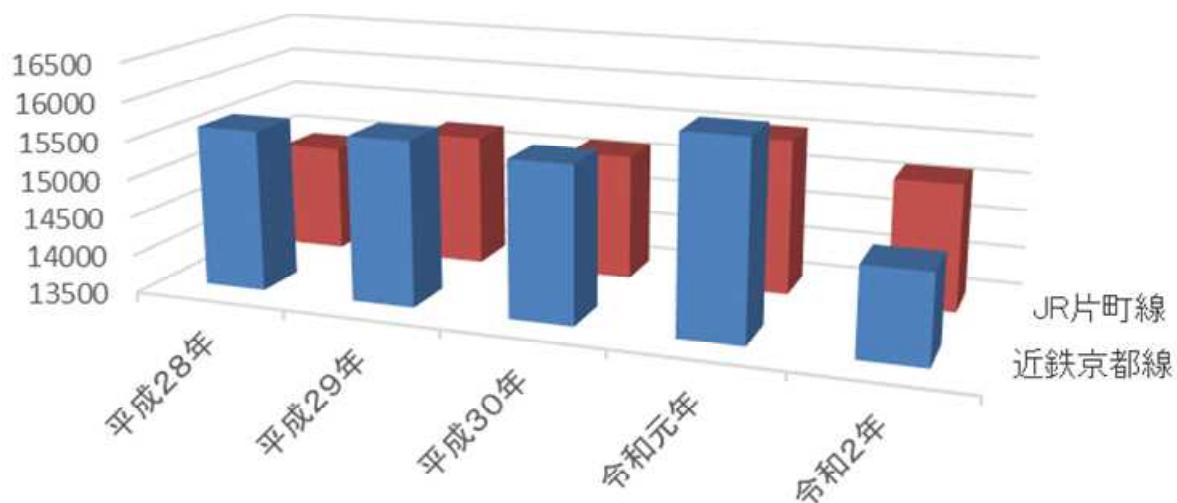
公共交通利用者が減少している状況や、事業の公共性に鑑み、経営に対する財政的支援などに積極的に取り組んでいただくとともに、各市町村での支援策の調整や情報共有の仕組みづくりを進めていただきますようお願いします。

【現状・課題等】

新型コロナウイルス感染症拡大によって公共交通利用者は激減している。本来であれば、減便や路線の休止などでコストを最小限に抑えるべきところであるが、公共性が高いことから営業の継続を要請され、いずれの業者も収益が新型コロナウイルス感染症拡大前と比べ50～60%となるなど、かつてない経営危機に見舞われている。

本市では、国の交付金を活用し公共交通事業者に対する支援を行っているが、公共交通は市町単独で完結するものではなく、沿線市町でネットワークを形成しているものであるため、各自治体における支援に加え、広域的な視点に立った支援策が必要である。

【参考】市内のJR片町線と近鉄京都線の乗降客数（平成28～令和2年度） 単位：千人



【京田辺市の担当課】建設部 計画交通課 (0774-63-1219)

安全・安心

～安全で心安らぐ優しいまち～

2 台風・局地的豪雨・内水排除対策について

【担当部局】建設交通部、山城北土木事務所

- (1) 新西浜樋門については、本市中心市街地の治水安全性の向上に大きく寄与することから、早期の工事完成をお願いします。また、併せて市が施工する新西浜放水路の整備について、引き続きご支援いただきますようお願いします。
- (2) 国管理河川の木津川について、引き続き、堤防補強工事を進めるとともに、国土交通省直轄飯岡久保田樋門へ強制排水ポンプを設置いただくよう、国に対して働きかけをお願いします。
- (3) 府管理河川の防賀川の改修工事について、虚空蔵谷川合流部付近の早期の完成をお願いするとともに、同付近から上流部についても早期の事業化をお願いします。
- (4) 府管理河川の天津神川について、ネックポイントである府道八幡木津線水路橋部とその上流約50m間の断面拡幅工事の早期着手をお願いします。
- (5) 府管理河川の馬坂川について、切下げ工事を推進していただくとともに、切下げ用地を活用し、新田辺駅周辺の中心市街地と市役所庁舎周辺を結ぶ遊歩道等を整備いただきますようお願いします。

【現状・課題等】

本市には、府管理一級河川の馬坂川や天津神川など、断面の狭小な天井川が市街地を流れているほか、国管理一級河川の木津川の水位上昇に伴う排水橈門の閉鎖によって、内水排除が困難になるため、多くの市街地で浸水が想定される。また、市北部の防賀川に近接する工業用地においては、大雨時に河川の溢水を繰り返している。

近年の台風やゲリラ豪雨は、従来の想定をはるかに超えるものとなっており、市民の安全・安心の確保、さらには、今後の本市のまちづくりを進めるにあたっても、木津川本川・支川の総合的な治水対策などを短期・長期の視点から進めていく必要がある。

【京田辺市の担当課】建設部 建設政策推進室（0774-64-1340）

3 道路施設の老朽化対策への支援拡充について

【担当部局】建設交通部

橋梁等道路施設の老朽化対策について、補助制度の拡充をはじめとした財政措置の充実や公共施設等適正管理推進事業債の措置期間延長を国に対して働きかけていただくとともに、必要な予算確保について、特段の御配慮をお願いします。また、老朽化した道路施設の点検、診断、補修などの対策に必要な人材育成に向け、知識・技術力向上のための研修会の充実をお願いします。

【現状・課題等】

本市においては長寿命化計画を策定し取組みを進めているが、財政的な制約から計画どおりの老朽化対策が行えない事例が発生している。

【京田辺市の担当課】建設部 施設管理課（0774-64-1342）

4 防災広場の整備について

【担当部局】総務部

近年の東日本大震災や熊本地震等の被害状況を踏まえ、今後予想される甚大な災害に備えるべく、防災体制を整備・拡充していくことが急務となっています。そのため、「災害に強いまちづくり」を進める一環として、復旧・復興の拠点となる新たな防災拠点（防災広場）の整備を進めています。

整備予算につきましては、国の施策等の活用を検討しておりますが、防災対策に関し、幅広い用途（用地取得・設計施工・物品取得等）で活用でき、国の施策等との組み合わせができる府独自の財政措置について検討いただくとともに、財政措置の充実を国に対して積極的に働きかけていただきますようお願いします。

【現状・課題等】

本市が整備を進める防災広場は、緊急輸送道路に指定されている京奈和自動車道と国道307号の交差部にある田辺西インターに隣接していることから、大規模な災害時に復旧・復興のための資機材や生活物資の中継基地として、効率的・効果的な中核防災拠点機能を発揮できる。また、広大な面積を有することから、周辺住民を多数収容できる避難場所など様々な用途に活用することになっている。

新型コロナウイルス感染症拡大により、災害発生時の支援拠点や住民の避難場所の確保などの重要性が更に増大している。

今後、基本設計・実施設計の着手など具体的な取組みを進めるにあたり、財政措置が大きな課題となっている。

【京田辺市の担当課】安心まちづくり室（0774-64-1307）

緑

～緑に包まれた美しいまち～

5 田辺公園拡張整備事業について

【担当部局】建設交通部、健康福祉部

農林水産部、京都府農福連携センター

本市では、京都府から取得した府農業総合研究所跡地とその周辺の民有地等を、子どもから高齢者、障がいのある方の交流や、花や野菜などの栽培や収穫を通じた交流体験ができる「緑の拠点」として、田辺公園を拡張整備することとしています。

田辺公園では、市内の就労支援事業所と連携し、公園の管理や運営に障がいのある方が関わることで、社会的自立に向けた就労訓練・支援の場として活用することとしています。

つきましては、農福連携をテーマにした田辺公園の拡張整備について、社会資本整備総合交付金に係る国との調整、情報提供や配分、田辺公園と隣接する府農福連携センター南部サテライト「さんさん山城」との連携について、特段の御配慮をお願いします。

また、Park-PFIを導入した官民連携による公園整備に係る国との調整、情報提供や制度導入に向けての技術的・財政的支援などもお願いします。

【現状・課題等】

農福連携をテーマに、公園の管理・運営に障がいのある方が携わり、社会参画や自立を促す就労訓練の場として活用すべく事業を進めており、令和2年度までに市地域自立支援協議会や市内の就労支援事務所など、様々な機関や市民からご意見をいただきながら基本・実施設計を行った。

令和3年度は、官民連携事業（Park-PFI）に参画する民間事業者の公募に向けた準備を進めるとともに、粗造成工事に着手する。その後、令和5年度末の供用開始に向けて工事を本格的に進める。

Park-PFI事業の実施にあたり、マーケットサウンディングから事業者の公募、選定、協定の締結などに至る一連の事業スキームについて、全国の先行事例の情報収集や調査を行いながら進めているところであるが、本市初の官民連携事例となることから、その対応に苦慮している。

また、当該公園は、「農福連携をテーマに、緑や農に親しむ公園」をコンセプトに整備を進めているが、施設整備以外の運営にかかるソフト事業等についての財政負担が課題となっている。

【参考】農福連携公園整備イメージ



【京田辺市の担当課】建設部 公園緑地課（0774-64-1344）

健康福祉部 障がい福祉課（0774-64-1372）

6 ごみ焼却施設の建替えについて

【担当部局】府民環境部、建設交通部、山城北土木事務所

本市のごみ焼却施設「環境衛生センター甘南備園」建替えについては、大阪府枚方市（穂谷川清掃工場第3プラント）と共同で建設等を行うため、「枚方京田辺環境施設組合」を設立し、令和7年度の施設稼働を目指して環境影響評価等の各種業務に取り組むとともに粗造成工事に着手しているところです。

つきましては、ごみ焼却施設の建替えについて循環型社会形成推進交付金に係る手続きに関する御支援、御協力をお願いします。また、国道307号から新施設に通じる市道整備を予定していることから、交差点整備及び未改良となっている国道307号関係区間の早期工事完成をお願いします。

【現状・課題等】

令和3年3月に環境影響評価評価書の公告及び縦覧が行われ、7月から粗造成工事に着手している。

粗造成工事は令和3、4年度の2か年で完了予定。その後、令和5、6、7年度に市道の雨水排水工、舗装等工事とともに、枚方京田辺環境施設組合による施設建設工事が着手され、令和7年度の供用開始を予定している。

【参考】ごみ焼却施設イメージ図・地図（今後の設計により変更する場合あり）



【京田辺市の担当課】経済環境部 ごみ広域処理推進課 (0774-63-2679)

7 京都府家庭向け自立型再生可能エネルギー設備設置

助成事業費補助金等について

【担当部局】府民環境部

本市では、令和3年2月にゼロカーボンシティへ挑戦することを宣言し、温室効果ガスの排出削減を目指しているため、以下の要望事項について、積極的な取組みと支援をお願いします。

(1) 再生可能エネルギー（以下「再エネ」という。）の利用促進のため、太陽光発電だけでなく、災害時でも活用できる蓄電池と併用した家庭向け自立型再エネ設備の設置を推進する必要があると考えますので、「京都府家庭向け自立型再生可能エネルギー設備設置助成事業費補助金」を継続いただきますようお願いします。

(2) 温室効果ガスの排出削減の一つとして、電力料金の差を一部補填する形で、再エネ由来の電力を購入する家庭への金銭的な支援を行っていただき、府内における再エネの利用を促進するよう、御検討をお願いします。

【現状・課題等】

(1) 太陽光発電設備で生まれた電力は、固定価格買取制度の終了に伴い、今後は、電気自動車や蓄電池等と組み合わせるなどして自家消費が進むことが予想される。

近年の気候変動による台風や豪雨による被害が発生している中、災害時でも自立可能な太陽光発電設備と蓄電池を住宅に設置したいという声も多いものの、蓄電池はいまだ高価な設備である。

(2) 事業者においては温室効果ガスの排出削減等環境保全への取組みが一定進み、再エネの利用が促進されつつあるが、家庭においても太陽光発電等の機器設置導入以外の手段の利用を促進する必要がある。

再エネ由来の電力は、火力発電の枯渇性エネルギー由来の電力と比べて高価であり、家庭で再エネ電力の利用が広がらない一因である。

8 広域的な野良猫等の対策について【担当部局】健康福祉部

本市では、野良猫の避妊去勢手術を行う動物保護ボランティア団体が、府と連携して活動を進めようとしていることから、保健所管内における野良猫対策に係る会議体の創設及び行政、獣医師会、市民や動物愛護団体等と連携した野良猫対策のスキームの創設をお願いします。また、府獣医師会と連携し、犬・猫の避妊去勢手術に対し補助制度の創設をお願いします。

【現状・課題等】

改正「動物の愛護及び管理に関する法律」が平成25年9月に施行されて以降、府内の殺処分の件数は大幅に減少する一方で、野良猫が増加している。有効な野良猫対策のためには、無責任なえさやり等に指導ができる保健所との連携が必要不可欠である。

【京田辺市の担当課】 経済環境部 環境課 (0774-64-1366)

9 イノシシ被害対策の推進について 【担当部局】 農林水産部

農作物被害軽減を目的として取り組むイノシシの捕獲について、イノシシの処分に必要な共同埋設地や共同処分場の設置などの適正な処分体制の確立と、イノシシの繁殖防止など地域ぐるみで行う対策の推進に御支援をお願いします。

【現状・課題等】

本市では、山間部でイノシシによる農作物被害が後を絶たず、イノシシの捕獲を行い、捕獲場所付近での埋設処分を行っている。

捕獲されたイノシシの大きさや埋設場所の状況によっては、充分な深さを確保することは困難であり、悪臭被害による苦情が多く寄せられている。

【京田辺市の担当課】 経済環境部 農政課 (0774-64-1362)

健康

～いきいき健康で明るいまち～

10 公立認定こども園の整備に係る財政支援について

【担当部局】健康福祉部

本市では、概ね小学校区ごとに市立幼稚園8園を配置するほか、市立保育所4園を配置しています。しかし、多様化する教育・保育ニーズや就園状況の変化に対応し、就学前教育体制を今後更に発展させつつ、待機児童を解消するため、市立幼稚園と保育所を再編して幼保連携型認定こども園を整備していくことを目指しています。

つきましては、公立認定こども園の整備に対する財政支援を国に対して働きかけていただくとともに、府独自の補助制度の創設をお願いします。

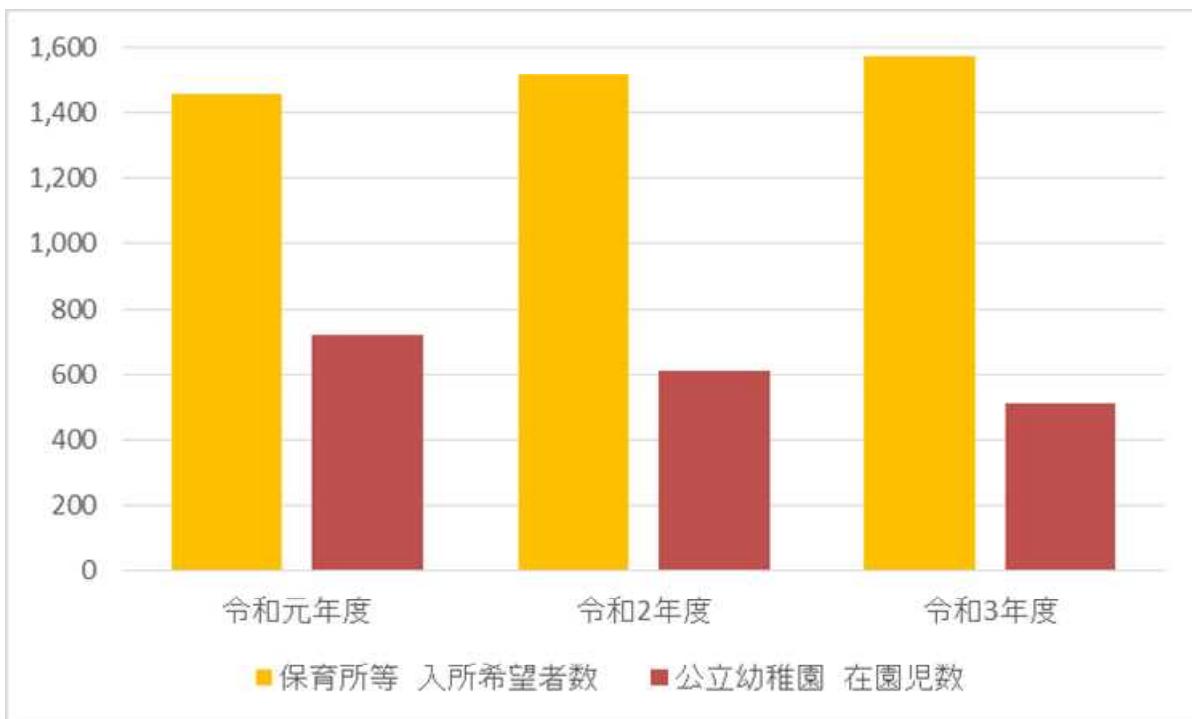
【現状・課題等】

全国的に少子化が急速に進行しており、子育て世代の人口流入が続く京田辺市においても、今後は就学前児童数の減少が見込まれている。そういった中で、市立幼稚園8園と市立保育所4園1分園については老朽化が進み、市立幼稚園の園児数が減少する一方で、市立保育所への入所希望者は増加し続けている。このような状況に対応するため、令和2年度には、「第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画」を策定し、これに基づき幼保の再編を進めている。

現在は、市立大住幼稚園を改築し、北部地域の拠点となる市立幼保連携型認定こども園の整備を進めているところであるが、公立の認定こども園の整備に関しては保育所等整備交付金など国の補助制度の対象外であり、その大部分が一般財源による負担になっている。

【京田辺市の担当課】輝くこども未来室（0774-64-1350）

【参考】保育所等入所希望者及び公立幼稚園在園児数の推移



11 保育所等設置に係る多様な主体の認可について

【担当部局】健康福祉部

株式会社等多様な主体が保育所運営に参画できるように、認可申請・審査について、特段の御配慮をお願いします。

【現状・課題等】

本市では、今後も引き続き保育ニーズの増加が見込まれることから、待機児童が発生しないよう、施設の受け皿拡大が急務となっている。民営による保育所・認定こども園の新設などの検討を行っているが、運営事業者の確保に苦慮しているところである。

【京田辺市の担当課】輝くこども未来室（0774-64-1350）

12 障がい児保育の充実について

【担当部局】健康福祉部

保育や療育を受けられない医療的ケア児を含む障がい児保育の充実に向けて、一般財源化された「障害児保育事業費補助金」の復元を国に対して働きかけていただくとともに、府独自の補助制度の創設をお願いします。

【現状・課題等】

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」において、地方公共団体は障がい福祉サービスの提供体制の確保に努めることとされている。

地方交付税の総額が抑制されている現状においては、国補助金の一般財源化は市町村の実質的な負担増となっている。

【京田辺市の担当課】輝くこども未来室（0774-64-1350）

13 介護保険総合事業の充実について 【担当部局】健康福祉部

介護予防・日常生活支援事業の実施に当たり、事業の受け皿となる実施事業者への府独自の支援や補助制度の創設をお願いします。

【現状・課題等】

介護予防・日常生活支援総合事業として市独自の緩和基準サービスを実施しているが、事業の性質上、利益が出にくく実施事業者にとって参入しがたい状況にある。

【京田辺市の担当課】健康福祉部 高齢者支援課（0774-63-1307）

健康福祉部 介護保険課（0774-64-1373）

14 成年後見制度利用支援事業の取扱いの統一について

【担当部局】健康福祉部

成年後見制度について、必要な人が必要な支援を受けられるよう、また施設等所在地への負担集中を防ぐ観点からも、府内で統一した取扱いとなるように調整を図っていただきますようお願いします。

【現状・課題等】

成年後見制度利用支援事業の支援対象及び実施範囲については、各市町村の実施要綱に沿って運用しており、複数の市町村が関係するような対象者（申請者）については、各市町村間で対応を協議しているが、実施基準に差異があるため対応に苦慮している。

【京田辺市の担当課】健康福祉部 高齢者支援課（0774-63-1307）

15 介護職員体制の充実について

【担当部局】健康福祉部

介護職員の人材育成・確保に向けて、人材不足を補うICT導入への助成など府独自の支援の充実をお願いします。

【現状・課題等】

第8期高齢者保健福祉計画の国の指針においても介護職員の人材確保が掲げられているが、思うような人材育成・確保ができていない現状にある。

【京田辺市の担当課】健康福祉部 介護保険課（0774-64-1373）

16 シルバー人材センターへの補助について

【担当部局】商工労働観光部

働く意欲のある高齢者が社会の担い手として、今まで培ってきた知識・経験・能力を生かしていきいきと働き、生涯現役で活躍し続けられる社会の実現に向けて、シルバー人材センターへのさらなる財政的な支援をお願いします。

【現状・課題等】

高齢化が着実に進行する中で、働く意欲のある高齢者の社会参加の機会創出の重要性が増している。

本市シルバー人材センターは、ワンコインサービスの提供や介護予防・日常生活支援総合事業の担い手として地域共生社会の形成に寄与しており、今後も重要な役割を果たすものである。

【京田辺市の担当課】健康福祉部 高齢者支援課（0774-63-1307）

17 保健師体制の充実について

【担当部局】健康福祉部

市民への保健サービスの質を担保するため、保健師の人材確保・増員のための財政措置をお願いします。また、新任期から管理期までの一貫した保健師の現任教育体制の整備・充実をお願いします。

【現状・課題等】

高齢化等により、地域住民の保健指導や健康管理などを通じて市町村の保健サービスの需要は増加しているが、最前線で支える保健師の人材確保が課題となっている。

【京田辺市の担当課】健康福祉部 健康推進課（0774-64-1335）

18 市町村の負担能力に寄り添った柔軟な国保事業の財政運営について

【担当部局】健康福祉部

国保事業納付金の算定にあたっては、被保険者数の見積もりにおいて被保険者1人当たりの保険税負担が過大とならないよう、引き続き府において是正措置いただくとともに、国に対する激変緩和措置の拡充要望、京都府国民健康保険特別会計における余剰金の活用など、市町村の実態に応じた対応をお願いします。

【現状・課題等】

国保事業費納付金は、京都府内保険税（料）収納必要額を市町村ごとの被保険者数と所得水準で按分し、それぞれに医療費水準を反映させて決定される。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症による影響から、前年度よりも医療費の増加が見込まれる。それに伴い、被保険者1人あたりの保険税（料）が増加することが想定される。

【京田辺市の担当課】市民部 国保医療課（0774-64-1332）

19 胃がん検診の受診率向上対策への支援について

【担当部局】健康福祉部

胃がん検診の受診率向上のために、内視鏡検査を導入できるよう、子宮頸がん検診、乳がん検診と同様に、府内の医療機関で検診できる体制の構築をお願いします。

【現状・課題等】

本市の胃がん検診は、40歳以上に胃部エックス線検査を1年に1回実施しているが、内視鏡検査の希望も多く、検査方法が選択できる環境整備が必要である。内視鏡検査の導入にあたっては、市内医療機関でのキャパシティの問題や精度管理上、2名の医師での画像診断が必要であり、市内医療機関単独での実施は困難である。

【京田辺市の担当課】健康福祉部 健康推進課（0774-64-1335）

文化・教育

～子育てしやすく未来を育む文化薫るまち～

20 ツアー・オブ・ジャパン継続開催に対する支援について

【担当部局】文化スポーツ部

国際自転車ロードレース「ツアーオブジャパン京都ステージ」の継続開催に向けて、引き続き主導的な立場で関係団体との連携・調整のもと、取組みを推進していただくとともに、必要に応じて府負担金の引上げをお願いします。

【現状・課題等】

本市では、国際自転車ロードレース「ツアーオブジャパン京都ステージ」の開催を契機として、自転車を活用した地域づくりに取り組んでいる。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響によるJKA補助金や協賛金の減収、感染症対策に係る追加経費など収支の悪化により、継続開催に向けて体制強化と財源確保が必要となる。



【京田辺市の担当課】市民部 文化・スポーツ振興課 (0774-64-1300)

21 中学校給食の実施に向けた支援について

【担当部局】教育庁

本市では、令和6年4月の中学校完全給食の実施に向け、共同調理方式による中学校給食施設を整備するとともに、各中学校において給食等を受け渡す配膳室を整備することとしております。給食施設整備には、国において一定の財政措置が示されていますが限定的であることから、一層の支援について国に対して働きかけをお願いするとともに、府独自の財政的支援について特段の御配慮をお願いします。

また、成長期にある中学生の栄養状態を把握し、食に関する指導と給食管理のため、栄養教諭の早期配置をお願いします。

【現状・課題等】

本市では、第4次総合計画まちづくりプランの重点事業として中学校給食施設整備事業を掲げ、保護者の子育て負担軽減のほか、ゆとりを持った給食時間のなかで地産地消などによる京田辺市らしい食育を推進することとしている。

【参考】中学校給食施設イメージパース



【京田辺市の担当課】教育部 中学校給食準備室 (0774-34-0440)

22 GIGAスクール構想の実現に向けた継続的な支援について

【担当部局】教育庁

令和2年度の通信ネットワーク環境整備及び1人1台端末整備は、国において一定の財政措置がありましたが、令和4年度以降の継続的な支援について国に対して働きかけをお願いするとともに、教員の配置と人材育成について特段の御配慮をお願いします。

【現状・課題等】

GIGAスクール構想の実現に向けて、市立小中学校における1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを整備したが、環境整備に伴う経常経費の増大、更新に係る費用負担、学習に活用するための教員のICT活用指導力の向上等が課題となっている。

【参考】タブレット端末を使用した授業の様子



【京田辺市の担当課】教育部 こども・学校サポート室（0774-64-1325）
教育部 学校教育課（0774-64-1392）

23 学校施設長寿命化の推進に対する支援について

【担当部局】教育庁

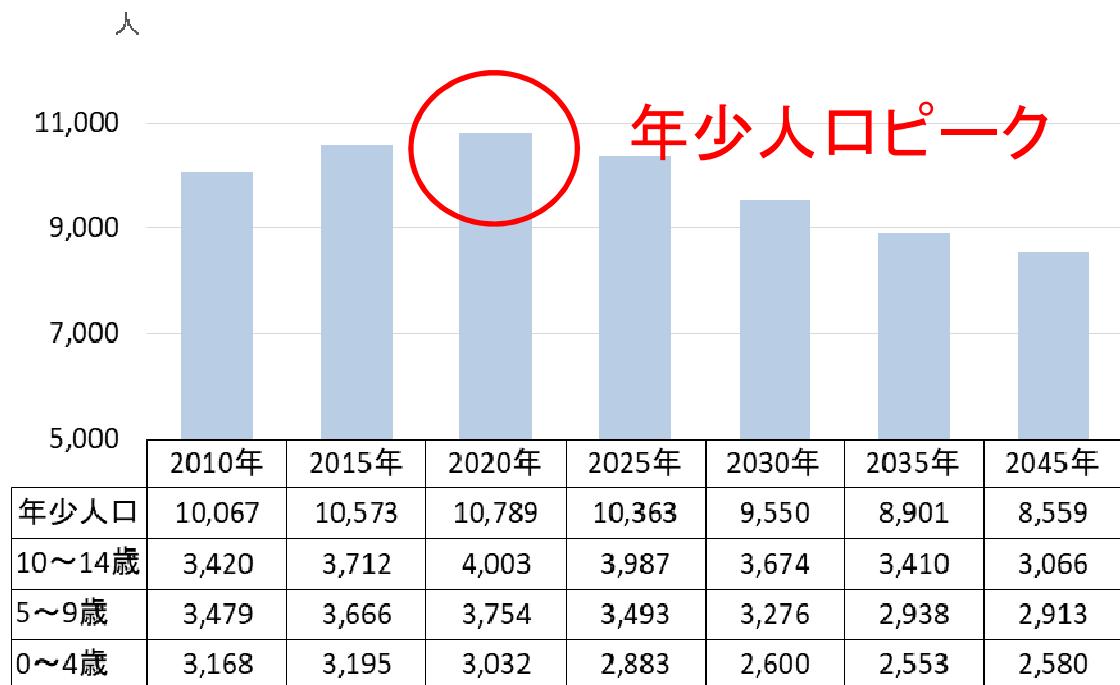
学校施設長寿命化計画に基づき実施される改修は、国において一定の財政措置がありますが、仮設校舎（リース契約を含む）の建設についても学校施設環境改善交付金の対象とするなど、一層の財政的支援について国に対し働きかけをお願いするとともに、府独自の財政的支援についても特段の御配慮をお願いします。

【現状・課題等】

学校施設の維持管理について、「事後保全型」維持管理から、「予防保全型」維持管理への転換を図るため、令和2年度に学校施設長寿命化計画を策定し、令和3年度から計画的に長寿命化改修を進めていく。

本市では、今もなお児童・生徒数が増加し空き教室がないため、長寿命化改修を行うには、仮設校舎の建設が必要不可欠となる。

【参考】本市の将来推計人口



【京田辺市の担当課】教育部 学校教育課 (0774-64-1392)

田園都市

～活力にみちた便利で快適なまち～

24 田辺中央北地区新市街地整備促進事業及び 複合型公共施設の整備について

【担当部局】政策企画部、商工労働観光部、建設交通部、文化スポーツ部

新市街地の整備について、道路や公園、調整池等の都市基盤整備に係る社会資本整備総合交付金等の活用にあたって御支援をお願いするとともに、新市街地整備の核となる行政サービス機能と文化振興機能を併せ持つ複合型公共施設の国・府の施設との併設も含めた整備検討を進めるにあたってソフト・ハード両面からの御支援をいただきますようお願いします。

また、土地利用の促進にあたっては、民間企業・施設の誘致についても、御支援、御協力をお願いします。

【現状・課題等】

市の中核拠点である田辺中央北地区において、複合型公共施設や商業施設を核とした新たな市街地を整備することで、本市の持つ交通利便性を最大限に生かし、超高齢社会を見据えた生活利便性の高いコンパクトシティの形成を目指している。

現在、新市街地整備に向けて土地所有者が準備組合を設立し、組合施行による土地区画整理事業の事業化に向けて取組みを進められており、新たなまちづくりに向けて事業化を促進している。

また、新施設の整備にあたっては、市民と文化をつなぐ新たな文化施設としての機能及び国・府の施設や本市の行政サービス機能を併せ持つ複合型公共施設として官民が連携して整備することとしており、整備に向けて取組みを進めているところである。当該施設は新市街地整備の核となる施設であり、民間資本の導入や財源確保が必要不可欠である。

【京田辺市の担当課】企画政策部 都市みらい室（0774-64-1361）
市民部 文化・スポーツ振興課（0774-64-1300）

【参考】航空写真



【参考】イメージ図



25 道路網の整備促進について

【担当部局】建設交通部、山城北土木事務所

市内における交通安全対策の充実強化と交通利便性向上と併せて、適切な維持管理等を図るため、以下の事項について、積極的な取組みと支援をお願いします。

(1) 府道八幡木津線について、令和5年度の新名神高速道路全線開通や、隣接区域での組合施行による土地区画整理事業などにより土地利用が進み、交通量の増大が見込まれるとともに、市が整備を進めている都市計画道路大住草内線に接続することから、都市計画道路松井大住線の早期の4車線事業化をお願いします。

(2) 京奈和自動車道について、近年頻発する大規模災害に備えた機能強化を図るためにも暫定2車線区間の4車線化が必要なことから、高速道路における安全・安心基本計画の整備区間に選定されるよう、国に対して働きかけをお願いします。

(3) 国道307号について、京奈和自動車道田辺西ICから大阪府枚方市までの間の線形が悪く危険であることから、改良工事の早期完成をお願いします。また、新たなごみ焼却施設への進入路となる交差点設置に向けた調整についても、特段の御配慮をお願いします。

(4) 府道生駒井手線について、三山木地区特定土地区画整理事業施行地区の西側（山手幹線まで）を整備いただいたところですが、東側（玉水橋まで）についても、国道24号城陽井手木津川バイパスへのアクセス道路として、早期の事業化をお願いします。また、多々羅地区についても、現道拡幅等の早期整備をお願いします。

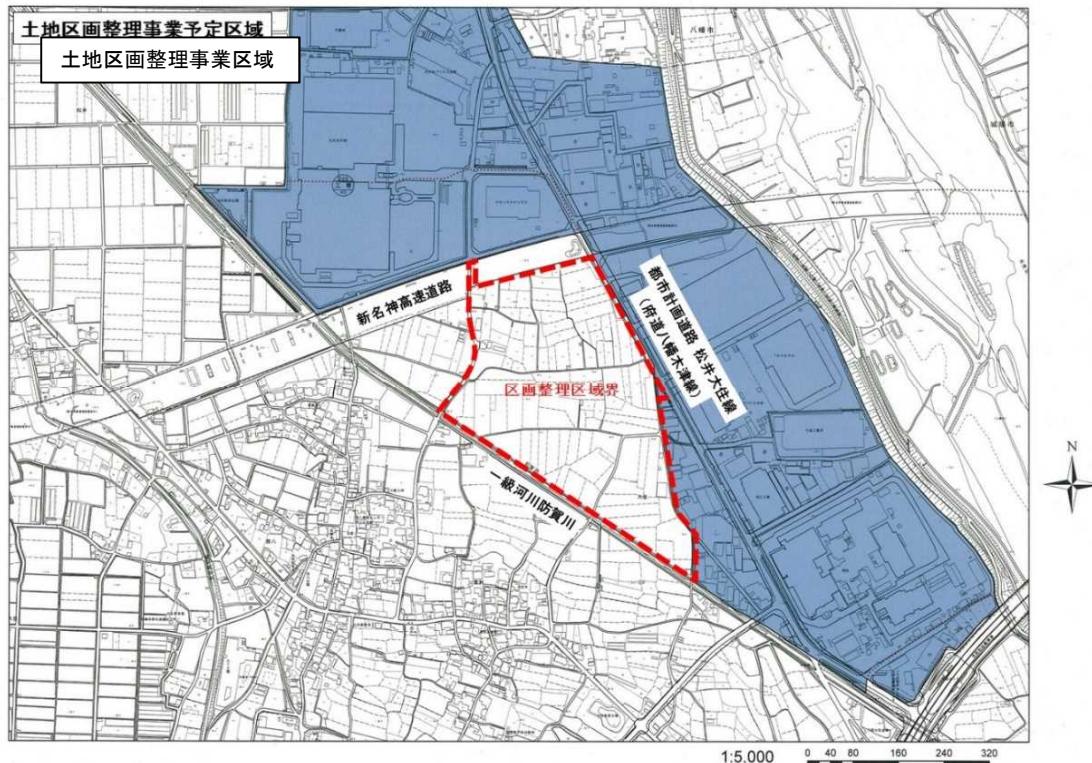
(5) 山手幹線について、市北部地域で、週末を中心として渋滞が発生していることに加え、北陸新幹線の新駅が設置される予定であることから、新たな道路ネットワーク整備の検討を進めていただき、広域的な対策を講じていただくようお願いします。

(6) 府道バイパス整備に伴う旧府道の市道移管について、現道改良工事、用地・境界紛争の解消、引継図書の整理等に関して、引き続き、十分な協議・調整をお願いします。

【現状・課題等】

市内幹線道路では交通集中による混雑が発生し、市民生活や産業活動に影響を及ぼしている状況であり、今後、新名神高速道路の全線開通によりさらなる交通量の増加が見込まれるなど、交通渋滞が大きな課題となっている。

【参考】府道八幡木津線



【京田辺市の担当課】建設部 建設政策推進室（0774-64-1340）
建設部 施設管理課（0774-64-1342）

26 公共交通対策について

【担当部局】建設交通部

J R片町線（学研都市線）については、松井山手駅から木津駅までの区間について、沿線住民の人口が増加しており、今後も需要が見込まれることから、早期の全線複線化へ向けた積極的な取組みと御支援をお願いするとともに、令和4年3月にJ R西日本が予定しているダイヤ改正において減便がなされないよう、同社に対し強く働きかけていただきますようお願いします。

また、バス交通活性化についても、中山間地域を運行する路線に対する経費補助などの財政支援や運転手不足に対する抜本的対策の検討をお願いします。

【現状・課題等】

J R片町線（学研都市線）は、関西文化学術研究都市から近畿圏の各都市を結ぶ大都市鉄道網「アーバンネットワーク」の一翼を担う重要な路線であり、府南部地域の更なる発展に向け、片町線に対する期待は一層高まっている。

京橋駅から松井山手駅間は、複線化や車両7両化運転の開始等、輸送力の増強が図られているが、新たに松井山手駅付近に設置される北陸新幹線新駅との連携による広域的な利便性向上を図る必要がある。

こうした中、令和4年3月実施予定のJ R西日本近畿統括本部ダイヤ改正では、朝夕を含め大幅なダイヤの改正が予測され、本市においては、公共交通の積極的な利用喚起等を実施するなど、利用者増加に係る取組みを進めてきているところであるが、減便の可能性について危惧しているところである。

バス交通については、路線バスを維持・発展させるため、沿線の地元区・自治会と連携した取組みを進めているほか、昨年度には「京田辺市地域公共交通活性化協議会」を設置するなど、すべての公共交通の活性化を図る取組みを進めている。



【京田辺市の担当課】建設部 計画交通課 (0774-63-1219)

27 関西文化学術研究都市建設の推進について

【担当部局】商工労働観光部

現在、事業化に向けて調整が進められている南田辺西地区（京都府所有地約60ヘクタール）の整備促進と先端的な研究開発拠点として、地域振興・経済発展（税収の増加・雇用の創出等）につながるような施設の誘致について、特段の御配慮をお願いするとともに、関連公共施設の整備に関し十分な協議・調整をお願いします。

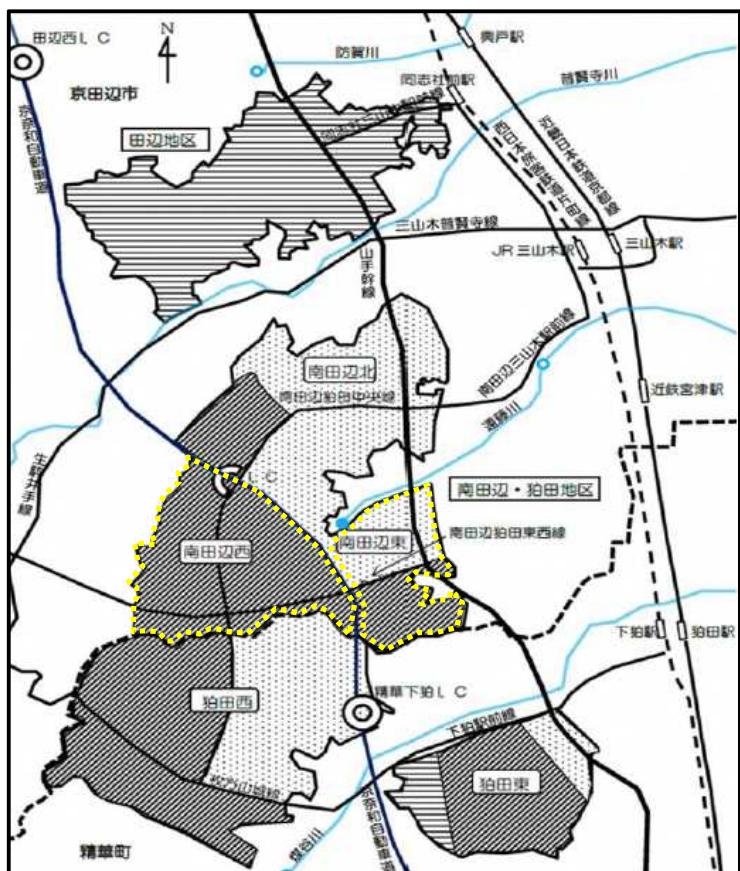
また、南田辺東地区の早期事業化に向けた調整を進められるようお願いします。

【現状・課題等】

関西文化学術研究都市建設については、本市ではクラスター整備を見越して周辺整備を進めてきたが、市域には未整備クラスターが存在している。

南田辺西地区については、早期の事業認可を目指して、事業化の準備を進めていただいているところであるが、学研都市の北の玄関口として整備を行ったJRと近鉄三山木駅周辺の土地区画整理事業の都市機能を十分に發揮するため、早期のまちびらきが望まれる。

【参考】土地利用計画図



【京田辺市の担当課】企画政策部 企画調整室 (0774-64-1310)

28 北陸新幹線の早期全線開業について

【担当部局】建設交通部

北陸新幹線敦賀～新大阪間の一日も早い着工及び早期全線開業に向けて、京都府、京都市及び南部地域の思いを反映した要望活動を展開するためにも、京都府のリーダーシップのもと、京都府建設促進同盟会の設立をお願いします。

また、環境アセスメント手続きにおいて市民等が十分な説明を受け、情報を得ることができる機会の確保のほか、今後定まってくる駅位置やルートについて、自然環境や生活環境に与える影響の回避低減や本市のまちづくりとの整合を図り、京都府南部地域の発展につながるものとなるよう、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対し、働きかけをお願いします。

【現状・課題等】

北陸新幹線の京都～新大阪間について、松井山手駅付近に新駅の設置が決定した。現在、環境アセスメントが実施されており、市民等の関心が高まっている。石川県や福井県などの先進地においては、県単位で建設促進同盟会を設立し、国や鉄道建設・運輸施設整備支援機構への働きかけが行われている。



【京田辺市の担当課】企画政策部 企画調整室（0774-64-1310）

29 木津川流域下水道処理施設の整備促進について

【担当部局】建設交通部

木津川流域下水道の処理施設である洛南浄化センターについて、処理能力増強に向けて施設の早期整備拡充をお願いします。

【現状・課題等】

本市では、高い交通利便性を活かし子育て支援に重点を置いたまちづくりによって順調に人口が増加し、企業の立地も進むなか、市民の安全・安心や快適な暮らし、地域の発展のため、下水道施設の重要性がますます高まっている。

現在、新名神高速道路の整備促進に伴う地域開発等により流入下水量の増加が続いている中、新たにごみ焼却施設の建替えをはじめ、田辺中央北地区新市街地整備や京奈和自動車道田辺西IC西側での防災広場の整備など、大きなプロジェクトを進めている。

また、府においても、関西文化学術研究都市の未整備クラスターの早期整備に向けて取組みが進められている。

これらの事業を円滑に推進するためには、重要な都市基盤施設である流域下水道の整備が不可欠である。

【参考】洛南浄化センター



【京田辺市の担当課】上下水道部 経営管理室（0774-62-0414）
上下水道部 下水道課（0774-64-1352）

30 下水道施設の改築に係る国庫補助の継続について

【担当部局】建設交通部

下水道施設の老朽化対策、下水処理機能確保の観点から、下水道施設の改築に係る国庫補助が継続されるよう国に対して継続的な働きかけをお願いします。

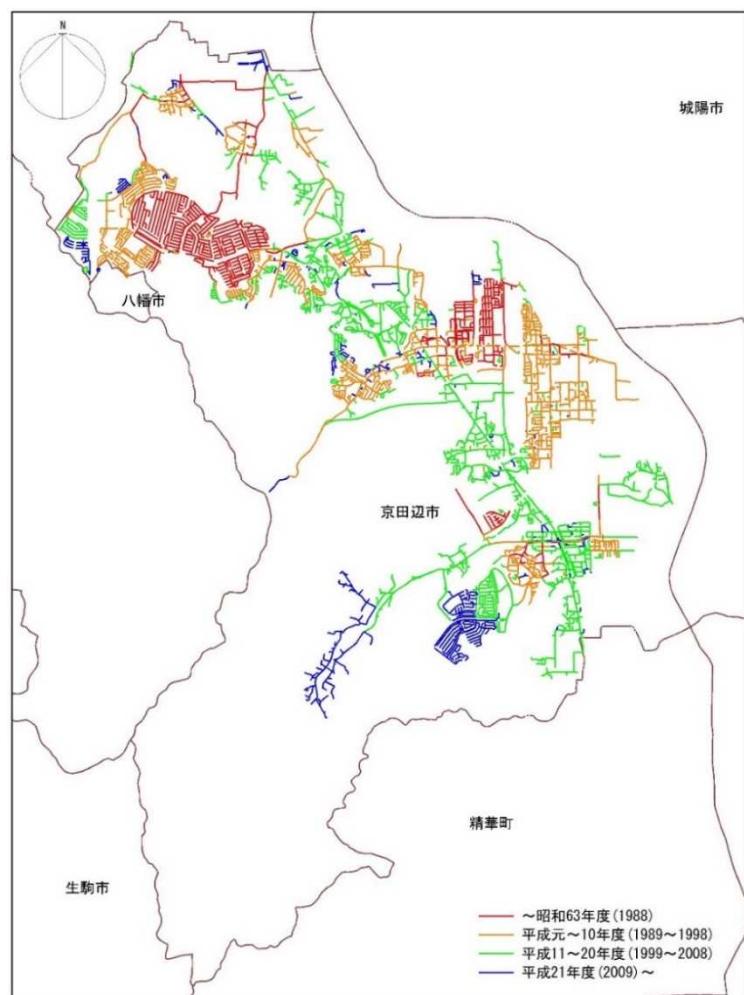
【現状・課題等】

平成29年度の国の財政制度等審議会において、下水道施設の改築に係る費用については下水道使用料にて賄うべきものであるとされ、平成30年度から改築更新は交付金の重点配分の対象外となっている。

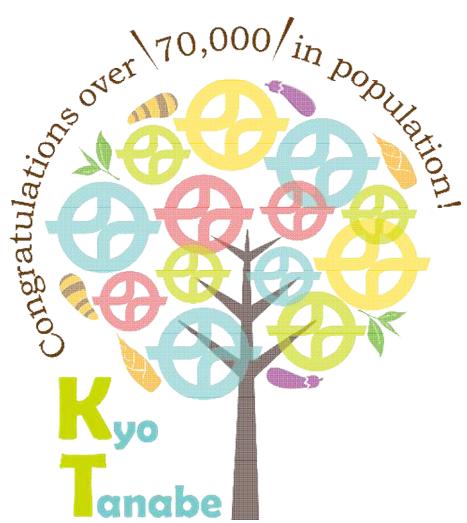
老朽化した下水道施設への改築に係る国庫補助が削減・廃止されると高額な下水道使用料を設定せざるを得なくなり、市民生活に重大な影響を及ぼすこととなる。

下水道は、市民生活や社会経済活動を守り、快適な暮らしを支えると共に公共用水域の水質を保全する高い公共性を有する社会資本であり、下水道施設の改築にかかる国による継続した財源措置が必要となる。

【参考】老朽化を示す管路位置図



【京田辺市の担当課】上下水道部 経営管理室（0774-62-0414）
上下水道部 下水道課（0774-64-1352）



⊕ 京田辺市

KYOTANABE CITY 便利でええやん!京田辺♪